※「みんなの美浜区交流掲示板」は平成26年3月31日で閉鎖済です。

「みんなの美浜区交流掲示板」について(お知らせ)

千葉市美浜区役所では、地域の活性化に貢献することを目的に、区内のグループ活動等の情報を発信する場として、美浜区ホームページ内に「みんなの美浜区交流掲示板」を設置しました。

この掲示板は、活動別に「子育て支援」、「地域・福祉」、「環境活動」、「文化・スポーツ」の項目を設け、それぞれの掲示板には、美浜区における活動等であれば、各自で掲示内容を投稿することができます。

グループ活動の広報や各種情報提供を行いたい方は、ぜひ、この掲示板をご利用ください。皆様の投稿をお待ちしております。

1 みんなの美浜区交流掲示板のアドレスについて

http://www.city.chiba.jp/mihama/somu/keijiban-top.html 又は、 美浜区役所トップページから、「みんなの美浜区交流掲示板」のアイコンを クリックしてください。

2 投稿方法について

記事の投稿は、作業効率化のため、<u>電子メールにてお願いします</u>。 投稿先は、事務局宛メールアドレス (mihama-portal@city.chiba.lg.jp) です。 メール送信の際は、件名に「掲示板掲載希望」とご記入ください。

3 記載方法について

電子メールの記載は、下記の構成にてお願いします。

【必須事項】

- (1) タイトル 30 文字以内
- (2) グループ名 30 文字以内
- (3) 内容 500 文字以内
- (4) 連絡先 50 文字以内

【任意事項(掲載されるとは限りません。)】

(5) WEBリンク 掲載内容に関する情報に直接リンクするものに限る

- 4 記事掲載までの流れは、下記のとおりです。
 - (1) 記事の投稿 (投稿者)
 - (2) 記事の確認・校正 (美浜区役所 ⇔ 投稿者)
 - ※校正はメールにて行います。
 - (3) 掲載の審査決定(美浜区役所)
 - (4) 記事の掲載 (美浜区役所)
- 5 記事の掲載基準について

美浜区の地域活性化を目的としておりますので、下記のいずれかに該当する 場合は掲載できませんので、予めご了承ください。

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 営利を目的とするもの
- (3)公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (4) 人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
- (5) 政治性又は宗教性のあるもの
- (6) 社会問題についての主義主張
- (7) 個人の名刺広告
- (8) 美観風致を害するおそれがあるもの
- (9) 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
- (10) 現に掲載されているもの又はそれに類するもの
- (11) 個人情報の収集が目的のもの
- (12) 掲示板の項目以外の内容のもの
- (13) その他、掲載する内容として不適当であると美浜区役所総務課長が認めるもの

6 その他

- (1) 交流掲示板への投稿につきましては、<u>投稿者ご自身の責任でお願いし</u>ます。
- (2) 掲示板の記載内容の信頼性、正確性等については、<u>千葉市が保証する</u>ものではありません。
- (3) <u>掲示内容についてのお問い合わせは、直接、投稿者へ</u>お願いいたします。

<問い合わせ先> 〒261-8733 千葉市美浜区真砂5-15-1 美浜区ポータルサイト事務局 (美浜区総務課)

電話: 043-270-3120

 $E \nearrow -/V$: mihama-portal@city.chiba.lg.jp

(平成22年3月1日版)